



## 馬の感染症について

岩手県中央家畜保健衛生所

令和7年10月、中央畜産会等が主催する馬感染症研究会に参加し、国内外における馬感染症に関する講義、実習、最新の知見について研修しましたので、得た知見を報告します。

### 1 馬感染症研究会とは

農林水産省、動物衛生研究部門、日本中央競馬会及び中央畜産会が主催する、馬の防疫の一層の充実と推進を図ることを目的とした研究会です。本研究会には、主催者及び全国の家畜保健衛生所の職員が集まり、馬感染症に関する情報交換、講義、実習及び最新の知見について研修しました。



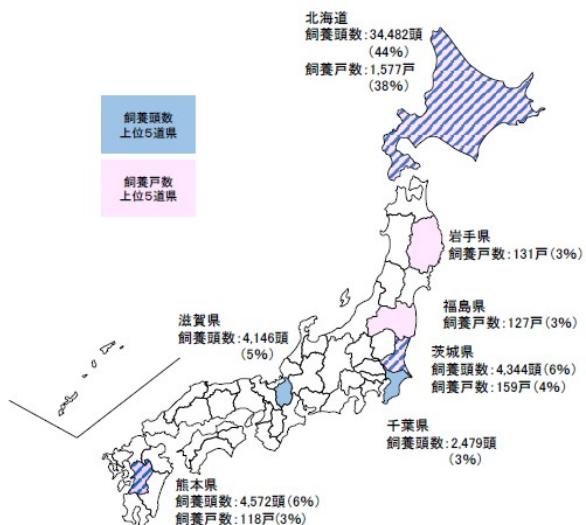
### 2 研修内容

#### (1) 国内における馬の飼養頭数・戸数

近年、馬の飼養頭数は7万頭台で推移し、令和6年は約7万8千頭とわずかに増加しましたが、飼養戸数は減少傾向であり令和6年は約4千戸となりました。

岩手県は、飼養頭数が1,251頭(1.6%・全国11位)、飼養戸数が131戸(3%・全国3位)であり、戸数が多いことが特徴です。

#### 飼育頭数・戸数の上位5道県 (R6)



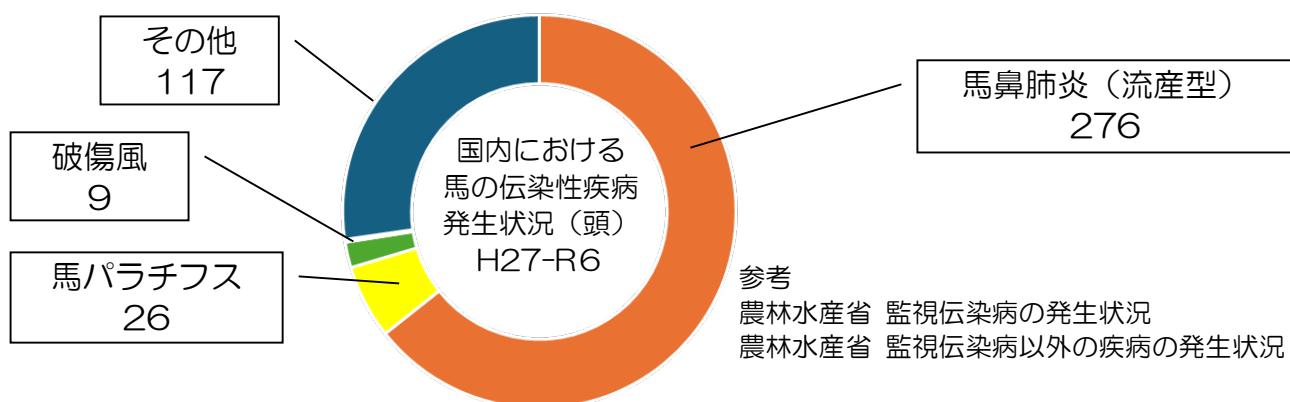
参考：令和7年11月 農林水産省 畜産局 畜産振興課 馬をめぐる情勢

#### (2) 国内外における監視伝染病発生状況

近年、国内で発生している馬の監視伝染病は、報告が多い順に馬鼻肺炎(流産型)、馬パラチフス、破傷風です。令和7年には、北海道及び熊本県において国内で17年ぶりに馬

インフルエンザが発生しました。また、北海道において神経型の馬鼻肺炎が発生しました。なお、家畜伝染病に指定されている馬伝染性貧血は、平成23年を最後に発生はなく、平成29年に清浄国に認定されています。

国外では、中国北部において平成26年から馬パラチフスが流行しています。令和7年、欧州では馬伝染性子宮炎が多発しており、アメリカ大陸や欧州では馬伝染性貧血、アフリカ馬疫、ヘンドラウイルス感染症といった日本では発生していない疾病が各国で発生しています。令和4年には、カナダから輸入した肥育馬181頭が馬インフルエンザとして摘発されており、日本への侵入に予断を許さない状況です。



### (3) 最新の知見

- ア ロドコッカス・エクイ感染症：子馬に重度の肺炎や腸炎、リンパ節炎を引き起こす難治性の細菌感染症であり、予防法がなく、ときに治療が長期間にわたります。米国では、不適切な抗菌薬の使用が原因とした多剤耐性のロドコッカス・エクイ菌が出現し拡散しています。日本でも、令和4年及び7年に日高管内において多剤耐性の本菌が確認されていることからも、抗菌薬の適正使用は重要です。
- イ 馬鼻肺炎：馬ヘルペスウィルス1型の感染によって呼吸器病や流産を引き起こします。近年、国外において変異株の流行が増加しており、変異株では神経症状を引き起こしやすいといわれています。日本における変異株の発生は稀ですが、当該疾病に対するワクチンがあり、変異株についても有効であることが確認されています。
- ウ 馬インフルエンザ：近年の流行はH3N8亜型のみであり、17年ぶりに国内で発生した株も同亜型でした。また、令和7年に北海道及び熊本県で分離されたウイルスの遺伝子解析の結果、同じ北米由来のウイルスが流行していたことがわかりました。当該疾病に対するワクチンについては、定期的に有効性が確認されています。
- エ 馬の寄生虫感染症：対策における以前の考え方は“馬群からの根絶”でしたが、現在は“寄生虫症のリスクの最小化”と“耐性虫の出現の回避”に変わりつつあります。しかし、統一された駆虫プログラムは今のところ存在せず、各農場の飼養環境に応じて作成する必要があります。駆虫プログラムの作成にあたっては、駆虫に関するガイドライン(AAEP: American Association of Equine Practitioners)が参考になります。

※「病性鑑定通信」は、当所で実施している病性鑑定から、今後の診断の参考になる症例、注意喚起等が必要な情報等をまとめたものです。

なお、中央家保ホームページには、過去の記事も掲載しています。

「病性鑑定通信」へのリンクは↓こちら↓です。または、「岩手県中央家畜保健衛生所 病性鑑定通信」で検索してください。

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukouyou/hougyou/desaki/chuuou/1008059/1047433/index.html>